

## 4. 2024年度事業計画

2024年度の我が国経済は、国内では感染症の落ち着きが見られたものの、関係諸外国の国際紛争に伴う不安定さに影響を受ける状況が今後も続くことが考えられることなどのほか、年度初めには急激な円安に振れて為替相場の不安定さを惹起している。さらに今後においては、マイナス金利からの脱却に伴う金利、諸物価の上昇が見込まれている。

最新の世界経済見通しにおいては、国際通貨基金（IMF）によれば、2023年から25年の世界経済の成長率について、いずれも3.2%になるとの予想を明らかにしており、ここ20年間の平均成長率である3.8%に比し、「低位安定」との見方を示している。

化粧品については、出荷金額実績（経済産業省生産動態統計）が、2024年2月分で見ると、前年同月比19.3%増（出荷総額約1141億円）となっており、24年に入ってからは1月に続いて連続して2桁の伸長となっている。

特定商取引法の動向としては、法改正に伴う一連の施行が一段落したものとなっているものの、その運用にあって、特に、虚偽誇大な広告表示や手続き面での電磁的方法によるクーリング・オフが告知されていないとする事案に対し、業務停止命令や指示などの行政処分が命じられてきており、訪問販売業界においてもこのような処分事案については、留意すべきものと考えられ、会員間における情報の共有は今後益々重要となる。

このような状況の中、当協会は2024年度においては、次のような事業を行ってまいりたい。

## **1 特定商取引法等関係法令の遵守**

- (1) 特定商取引法の周知及び遵守の徹底
- (2) 医薬品医療機器等法、独占禁止法、景品表示法等に対する適切な対応

## **2 訪問販売員の教育の推進**

—「化粧品訪問販売の倫理要綱」及び「ご高齢のお客様への販売に関する自主行動基準」の遵守徹底—

## **3 消費者対応への支援活動の強化**

- (1) 消費者相談研究会に対する活動の充実・強化
- (2) 消費者相談窓口担当者に対する啓発活動の拡大
- (3) 消費者に対する啓発活動の促進及び相談への適切な対応

## **4 広報活動の充実**

- (1) 「訪粧協通信」の年2回（8月・2月）の発行
- (2) 会員相互の親睦、情報交換の促進・支援
- (3) ホームページを活用した積極的なPR活動の促進
- (4) 会員へのメールを活用したタイムリーな情報提供
- (5) 関係法令等各種講習会の実施及び周知

## **5 当協会の活動の活性化への取組 【新規】**

—協会活動内容の会員への周知—

## **6 関係官庁、関係団体との協調関係の強化**

- (1) 公益社団法人日本訪問販売協会の事業への協力
- (2) その他必要な対外的活動への対応

## **7 新会費等級表による会費申告調査 【新規】**